

特別回報

外航組合員各位

電子商取引（ペーパーレス トレーディング）システム—WAVE

国際P&Iグループ (IG) はWAVE電子商取引システムを承認しました。2019年6月14日付特別回報第19-007号でご案内したとおり、IG加盟クラブは2010年2月まで、電子商取引システムの使用から生じた貨物の運送に関する責任について、紙の船荷証券を使用していれば生じなかったものについては、てん補の対象から除外していました。

2010年2月20日以降、IGが承認した電子商取引システムの使用から生じたものに限り、てん補の対象としています。これまでに、IGはElectronic Shipping Solutions (ESS)、Bolero International Ltd (Bolero) のthe Rulebook/Operating procedures September 1999、E-Title Authority Pte Ltdのe-title™ Solution、Global Share S.A.のedoxOnlineの4つシステムを承認していて、今般、新たにWAVEが承認されました。

WAVE はブロックチェーン技術を利用した分散型台帳ネットワークで、これを使用すれば、運送人、荷送人、荷受人、譲受人、銀行、フォワーダーおよびその他の関係者が、中央サーバーまたはレジストリを介さずに、さまざまなサプライチェーンで暗号化された文書を発行、交換、署名することができます。WAVE は電子船荷証券の権利移転を促進する法的枠組みに支えられています。WAVE を使用すれば紙の船荷証券は不要ですが、必要に応じて紙の船荷証券を使用することもできます。WAVE はIG が承認した2番目のブロックチェーン技術を利用したシステムです。詳細については、WAVE のウェブサイト (www.wavebl.com) をご覧ください。

WAVE 使用に関する法的使用規約は、WAVE Application and Network Bylaws (2019年12月20日付 version 1) に規定されています。IG は同規約を確認し承認しています。

貨物の運送に関するその他の除外規定については、紙の船荷証券と同様に、ESS、Bolero、E-Title、edoxOnlineおよびWAVEにも適用されます。たとえば、運送契約に定められた港または場所以外での貨物の荷揚げ、電子文書/記録の後日付または先日付の発行/作成、譲渡可能な電子文書/記録の提示を受けない積荷の引き渡し、承認された電子商取引システムの場合は、当該システムの規則に従わない積荷の引き渡しによって生じた責任は、てん補から除外されます。

上述の5つのシステムの利用状況を把握するため、これらのシステムを使用している組合員は、システムの使用における法的または実務的な利点や問題点がありましたらご連絡ください。

国際P&Iグループのすべてのクラブが同様の内容の回章を発行しています。

以上